

当社製浴室用電気乾燥機(100Vタイプ)をご愛用の皆様へ

浴室用電気乾燥機は、長期使用製品安全点検制度で指定される特定保守製品です。
所有者登録をいただいたお客様に、点検期間が近づきましたら点検案内をさせていただきます。
ここでは、点検料金の確認方法、並びに整備用部品の保有状況をお知らせしております。

◆点検料金

点検は有償となり、所定の点検料金が必要となります。
点検料金は技術料、出張料、その他経費を合計し消費税額を加算した金額となります。
この点検は、ご利用いただいている商品が点検基準に適合しているかを点検するもので、
適合していない場合に発生する修理等の整備については、別途有償にて実施させていただきます。
下表は2018年1月時点での浴室用電気乾燥機の標準点検料金(税別)です。
点検料金は、予告なく変更する場合がございますのでご了承ください。

項目	料金	備考
技術料	6,500円	
出張料	3,000円	・遠隔地および離島は別途料金となります。
その他経費	実費相当額	・ご訪問に際して駐車代金、高速料金等が発生する場合、別途実費相当額を申し受けます。

※点検料金の詳細は、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

◆整備用部品の保有について

整備用部品とは、点検の結果、基準に満たない部分を修繕するための部品です。
整備用部品の最低保有期限:製品の製造打切後11年間

当社製造の浴室用電気乾燥機

点検期間は製造後9年～11年の2年間です。

製品名	備考
EYK-301J	2009年6月製造終了
EYK-302J	2009年11月製造終了
EYK-303JT	2012年12月製造終了
EYK-303J	2013年3月製造終了

整備用部品種類

区分	部品名
外装部品	化粧パネル フィルター
リモコン	リモコン組
モーター	循環用モーター 排気用モーター
ヒーター	ヒーター
基板	本体基板
その他 電装機能部品	電源トランス 電源端子台 ヒーター配線組立B モーター配線組立B テンプ組立 サーモ組立

※補修用性能部品は、整備用部品(製品の機能を維持する
ために必要な部品)とは異なりますが、整備用部品と同様に、
補修用性能部品の保有期間も製造打切後11年となります。

◆既販品のお取扱い

平成21年4月1日以前の既販品についても、ご要望があれば点検(有料)をさせていただきます。

当社製造の浴室用電気乾燥機【既販品】

製品名	製造終了年月
EYK-300	2003年7月
EYK-300J	2009年2月

※製造終了後10年を過ぎた製品における部品の保有状況につきましては、下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

■製品名はリモコンに記載の製品名をご確認ください。



◆点検に関するお問い合わせ先

タカラスタンダード株式会社
フリーダイヤル

 0120-557-910
受付時間 9:00~18:00

(土日祝、夏季・年末年始休業日を除く)

※PHS・携帯電話・IP電話等で、
一部通話できない場合があります。

タカラスタンダード株式会社